

## 特集「京都府における周産期医療の現状と将来」

### 巻 頭 言

京都府立医科大学大学院医学研究科  
小児循環器・腎臓病学

濱 岡 建 城

日本の周産期医療は新生児死亡率が最も低い国としてこれまで国際的にも大きく評価されてきました。しかしながら、出産前後での母体・児のリスクは医療サイドからみると現在でも決して楽観できないものです。

最近、マスコミでも大きく報道された周産期での種々の医療問題をきっかけにして、都会、地方を問わず、全国各地の周産期医療提供体制の崩壊が明らかとなってきました。特に、大学病院や拠点病院も含めて産婦人科医の不足が年々深刻化しています。また、出生後の医療を必要とする児に対しても十分な医療を提供できる体制が十分とはいえません。今後、このような周産期医療提供体制が総崩れになろうとしている状況を立て直すことが出来るでしょうか？

厚生労働省は、平成8年から開始した周産期医療対策事業による周産期医療ネットワークの整備によって妊産婦死亡率や新生児死亡率の改善を図ろうとしてきました。また、周産期医療

を救急医療と連携した体制をとる分野として、周産期医療の担当局を雇用均等・児童家庭局から医政局に移管し、救急医療・小児医療・災害医療・僻地医療などの業務と一体化させることになりました。さらに、出産前後の集中管理が必要な母体および胎児、新生児に対する医療を充実するべく、総合周産期母子医療センターの充実、分娩取り扱い手当ての支援、医療機関支援などの政策を計画しています。現在、周産期医療が危機的状況に陥った要因としては、これまでの旧態的な医療体制や制度面での構造的な問題も多く、前述した支援体制によってのみで周産期医療が立て直されていくかどうかはわかりません。

今回の特集号では、京都での周産期医療がどのようなになっているのか、その現状を解説していただいた上で、京都特有の問題点まで踏み込み、今後の改善案について意見を述べて頂きたいと思います。